



発行所 西蒲原郡 卷町公民館 編集人 保刈郡司 印刷所 昭和時報社

### 青年團運動と團員の自覚

古保 保

巻町青年團もいろいろな停頓や摩擦を繰りかへしながらも結成来四年有数ヶ月の間に、次第に團員は總体的に冷感な現実を把握し、やうやく本格的に起ち上りはじめ、理論や理想から行動へ移りはじめた事は青年團の進歩と言つてよいのではなからうか。特にリーダーグループの人造が過去の経緯や活動を評價反省すると同時に、青年を繞る環境の眞実相を冷静に観察究明し、その現実の中に生動する眞実を把握し、新しい処の運営方向を見出し、一時の混迷的彷徨から離脱して正しい青年團活動を實踐に移す可く努力しつつあることは今後の青年團運動が期待されて良いと自負出来る。

然し乍折角メンバー各自の自発的な協力による相互扶助的な自治主義自主独自の人格主義を基盤として作られた新しい民主的な青年團機構である以上、團員がもつと積極的な青年團を自分のものにする様に努力しなければならぬと思ふ。従來の幹部独断(結果としてそうなつたのであるが)による一般團員の冷淡さを生み出すが如き運営方法を極力避け、團員の自治的な相互扶助的な運営機構を選んだのも團員個人個人が自分達の希望とか興味なども十分に満し、團員全部が元氣に手足を伸ばして滾測とした氣持で團活動の中で、各々独自の人格を確立し自由にし、然も眞の協力協調による大同團結がよういに成し遂げられる爲にある。

青年團機構が民主化されても折角青年自身が眞実の必要と要望によつて生み出した機構を團員自らの判断と團員自らの実行によつて青年團を自分のものにする事ができなければ、青年團の眞の民主的活動は形式化され、従來の様な形骸のみの機構に終るであらう。

今後の青年團運動に期待されるのは民主的な機構そのものではなく、その機構が團員各自の活動によつて如何に實踐化されてゆくかにあると思ふ。色んな議論や理窟を尤もげに羅列して見ても實際に実行出来なかつたならば有害無益の空論になる。我々は議論や理窟は既に今までに語りつくされてきたと思ふ。今度の機構の改革も議論や理窟の過去の活動を評價反省して無條件に生まれ替へたみなの設計図であつたことを認識しなければならぬ。何の理窟も宣傳もいらぬただ黙々と実行して行くことが、機構改革後の團員の任務であり、それが町民各位の支援も受ける條件となるだろう。兎角一般からあまり歓迎されなかつた青年團運動も團員総意の中に造られた設計図を基盤として慎重な実行と機軸をなす努力によつて青年團活動の中に青年の眞の理想郷を實現展開する日も遠くはないと確信する。

青年團自体の足場を先ず作り上げねばならぬ、そしてこれが完成する事が出来た秋こそ、青年團が郷土計画に密接に結びつき、町自治振興の役割を受持ち、町発展の爲の必要を解決する秋であると思ふ。

説明し、町民各位の御協力を得たいと思ひます。一、改正の理由 1. 民主政治は地方自治体の確立強化が重要な根幹をなすものであり、今迄に地方自治体の行政は確立せられて来たのでありますが、之れが裏付けである財政は、貧弱で行き惜みの状態にありましたのを、今度の改正により大市に財源を與へられ、財政的にも強化確立されたのであります。2. 今迄の税法は家族主義的でありましたが、今度の改正により成年に達すれば地方税を納める義務を負ふ個人主義的なものになり、自分が納めた税金が如何に費われて居るかに關心を高めさせて、町政のより良き運営を促すのであります。3. ドツヂ政策により経済安定期に入つた恒久的税制の確立が望ましい現況になり、地方税を一元化した所による国税、地方税を一体化した所謂所得税と不可分の関係にある地方税が確立されたことでもあります。斯様に自治体の行政、財政共に確立されたのであります。町民各位の町に対する愛着と熱情なくしては、之等の事務が空文に等しくなるのであります。自分の納めた税金が、どの様に費われて居るかに對して常に監視する権利と義務を有すると同時に又納税の義務を有することは勿論であります。以上の事を御了承の上金詰りで且税金の殆んど全部が後半期に回り、甚だ御迷惑の事とは存じますが、納税に御協力下さる様願ひ致します。

### 改正地方税について

税務係 野沢 政雄

去る八月十六日役場に於て改正税法のことについて説明会を開き、多数の來聴者を得ました事をここに厚く御礼申し上げます。八月一日より実施になりました改正地方税(町税)について、要点を

### 公民館だより

第五回「ものをきく会」 八月十八日夜八時より公民館 議題 地方税法について 講師 地方事務所の日野尙信氏 税法の一般について 地方自治が確立され 行政の上では民主化されたドツヂ政策による経済安定、恒久的税制の確立にシヤウブ勧告による国税並に地方税を一本化した地方税が去る八月一日に施行された。

- 未成年者にして税金のかかる場合 税種目について納税の対照について大農器具種はどの様になつてゐるか尙きく人は 幸田、鈴木、眞島 佐藤各氏
- 八月二十日夜八時より公民館 町民運動会協議会 町民一致参加の上で行ふ事に決定(十一月に延期)
- 八月二十一日夜八時から公民館 婦人講座時局講演会 講師 日報社の森田甲子三氏 朝野を中心とした世界状勢並に国内問題について
- 九月一日より巻町文庫は毎日午後より開館してあります。但し日曜日は休館従來の夜間貸出は水曜日と日曜日で今までと変りませぬ。
- 九月の予定行事
  - 五日 運営審議会
  - 八日 定期講座 運営相談
  - 十日 昆虫同好会巻小学校に開催
  - 十四日 定期講座 開講の予定
  - 中旬 第六回ものをきく会
  - 中旬 第二回婦人講座
  - 十七日 弘報部部員会議
  - 十九日 図書部部員会議
  - 二十一日 体育部部員会議
  - 下旬 第八回討論会 青少年の不良化防止と対策
  - 二十七日 教養部部員会議
  - 十月七日 巻近郷中学校対抗陸上競技大会

青少年の不良化防止と其の対策

葉書回答より

戦後青少年犯罪の増加がやましく言われて来ましたが、当町並に附近の町村においても多くなつた様に存せられます。

一、原因
A 一般社会性が青少年に影響した。
(一)戦後新しい目標で移行する間の精神的混乱、空白状態を来し道義の崩壊が今日まで経緯して

二、対策
(一)環境を浄化調整して不良化の動機を與えない
(二)不良化の早期発見と指導の徹底

三、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

二、対策
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

三、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

四、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

五、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

一、原因
増加の原因は多種多様であるが、戦後の道義の崩壊に基き、社会(家庭)環境の影響が最も大きいと思ふ。

二、対策
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

三、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

四、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

五、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

六、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

七、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

三、学校交友その他社会環境に原因するものと三者に分類されるので、私共が児童を委員として取扱つてゐるケースはほとんど(2)の本人の家庭に原因するものが大部分です。

一、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

二、対策
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

三、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

四、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

五、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)

六、原因
(一)原因
環境と本町の青少年の爲の慰安所がない(遊び)



知性を

本間 和夫

「戦争は嫌だ。」と云う言葉は人類共通の叫びだ。今頃「俺は戦争が好きだ。」等云う阿呆者は居らないであらう。若し又そう云うものが居たとしても、それは絶対に彼等の虚言を信じてはいけない。それは、侵略戦争の悪夢を呼び醒まして六年目、幾多の報道、習俗は「戦争嫌悪症」とも戦火者の哀しげな灰色の記憶を此等の報道は裏書きするものであつたから、層々「戦争嫌悪症」の本質を呈するに至つて来たのだ。誠に結構な傳染病の蔓延だ。しかし心配なことはない。傳染病をすぐ直してしまひ、はしないだらうかと云う事である。傳染病になり易い日本人は同時に直り易いからだ。此処に日本人の大きな弱点が存在するのだ。「戦争嫌悪症」を流行病の如く考へ、熱を上げ、熱にうかされながら戦争嫌悪症をうぶくのではあるまいか。無批判で物事を深くつきつめて思索せず、純客観的な立場に立ち得ないのではあるまいか。

若し「戦争嫌悪症」を真正面から直さうとする薬を持つて来たならば、人々は此れを罵り罵り服うであらう。しかし「戦争嫌悪症」は決して眞正薬を有するフアツシヨは決して眞正薬からぶつかつて来る様な馬鹿な眞似はしない。彼等が待つて居るのは時間的延長によつて来た「戦争嫌悪症」は勿論何事に対しても抱く日本人独特の情性であり得ないのだ。

町會だより

八月三日 教育委員会
一、小学校第二運動場(講堂)の壁修理改修について
二、委員が監督の任にあたり、学校夏休み中、校舎新設グラウンド工事進捗状況について

八月七日 水道厚生委員会
一、水道管敷設に關する件
二、水道管敷設に關する件

八月十一日 産業委員会
一、朝市場開市について其の発展策
二、朝市場開市について其の発展策

八月十三日 十九名欠席六名
一、町議八月定例会出席
二、町議八月定例会出席

八月十八日 常任委員会
一、昭和二十五年度町歳入歳出予算
二、昭和二十五年度町歳入歳出予算

八月二十五日 厚生水道委員会
一、火葬場を实地調査し、土台上げ
二、火葬場を实地調査し、土台上げ

八月二十五日 厚生水道委員会
一、火葬場を实地調査し、土台上げ
二、火葬場を实地調査し、土台上げ

婦人會だより

第一回西蒲原婦人指導者講習會が八月三日、四日間瀨村西蓮寺を会場にして開かれたが、巻町よりは会長外六名郡下各町の参加者を合して九十余名、講演に討論に感銘深く終了した。

二、湯涌まで大排水路に沿うてある道路及び湯の境界道路に砂利を敷いてもらいたい希望について

三、湯涌まで大排水路に沿うてある道路及び湯の境界道路に砂利を敷いてもらいたい希望について

四、湯涌まで大排水路に沿うてある道路及び湯の境界道路に砂利を敷いてもらいたい希望について

五、湯涌まで大排水路に沿うてある道路及び湯の境界道路に砂利を敷いてもらいたい希望について

六、湯涌まで大排水路に沿うてある道路及び湯の境界道路に砂利を敷いてもらいたい希望について

七、湯涌まで大排水路に沿うてある道路及び湯の境界道路に砂利を敷いてもらいたい希望について

農家だより

みのり会は八月六日巻町農協樓上に於て昭和二十五年年度総会を開催し、事業報告

二、事業報告
(一)事業報告
(二)事業報告

三、事業報告
(一)事業報告
(二)事業報告

四、事業報告
(一)事業報告
(二)事業報告

五、事業報告
(一)事業報告
(二)事業報告

六、事業報告
(一)事業報告
(二)事業報告

七、事業報告
(一)事業報告
(二)事業報告

青年團だより

町民各位の多数の協力を得て盛會に終了。
八月十九日修農會、みのり会では夜八時より巻町農協樓上に於て二四D並びに漆山地区農業改良委員會内青年クラブの動きを中心に座談會を開催、参加五十名、深夜十一時協會に終了。

二、漆山地区農業改良普及委員
三、漆山地区農業改良普及委員

四、漆山地区農業改良普及委員
五、漆山地区農業改良普及委員

六、漆山地区農業改良普及委員
七、漆山地区農業改良普及委員

八、漆山地区農業改良普及委員
九、漆山地区農業改良普及委員

十、漆山地区農業改良普及委員
十一、漆山地区農業改良普及委員

十二、漆山地区農業改良普及委員
十三、漆山地区農業改良普及委員

二千冊突破運動

寄贈圖書
山田珠樹 山田珠樹
トリスティ 山田珠樹

二、山田珠樹
三、山田珠樹

四、山田珠樹
五、山田珠樹

六、山田珠樹
七、山田珠樹

八、山田珠樹
九、山田珠樹

十、山田珠樹
十一、山田珠樹

十二、山田珠樹
十三、山田珠樹

教育欄

子供の理解のために

— 低学年の場合 —

小学校 遠藤 六郎

近頃P.T.A.の会やその他で「うちの子供はいふ事をきかなくて困る」という意味の声をよく聞く。大人の立場からすれば、学校でも家庭でもいふ事をきかない子供は迷惑であり困つた存在である。しかしそうだからといつて叱りつけても、その子供が素直になる事はまずない。むしろ親達も教師も叱りつける前にもう一歩突込んで「どうしていふ事をきかないのか?」といふ事を考えてみる必要がある。子供がいふ事をきかないといふ事は、自分の思ふ事を勝手にやりたい子供の行動の奥底には、きつとそれを支配するより根本的な要因があるに違いない。即ち低学年児童は、そろそろ自分といふもの、自分の力、自分のやりたい事を自覚できる様になつてくる。自我が動きはじめるのである。そしてあれもこれなくもやりたいとじつとあれもこれなければならぬのである。だからいふ事をきかないとか、口應えをするとかは、子供が一人前になる爲に通つていく必然の道すじであるとも考えられるのである。或はこういう子供がむしる可能性のある子供ではないかもしれないのである。それではいふ事をきかない子供はそれを成長のための自然の道程として指導をする必要はないのかといふ問題が起きてくる。しかしこの様な時代にこそ適切な指導が必要なのである。一般にいふ事をきかない場合には(1)子供の行動を許容してやまう。(2)子供のわがままを許容してやまう。(3)前二者をその時々によつて適当に併用するといふ様な型の指導が行われる。第

一の方法では、子供の切角成長しようとする自我意識を押えつけ、萎縮させてしまふ結果が憂慮される。第二の場合では之が度重なれば子供の教師や親達の氣まぐれになり易いといふ様な欠点が目立つる。即ち実際の指導に充分の欠点を克服するの工夫がなされなければならぬといふ事である。細かい指導の事は紙面の都合上他の機会に述べるとして、大まかに第一は親や長上を尊敬し命を素直にきくといふ態度を養成するための環境の工夫(特に家庭環境)と子供の役割を興味関心について細心の注意を拂い、彼等の好きな事柄、伸びんとする力を積極的に指導してやるといふ事である。要は子供の問題を子供の立場に立つて考えてやり解決してやるといふ大人の頭の切り換えが根本ではなからうか。すべての親達も教師も子供を立派な子供に育て上げたたいと念願しているが、しかし子供を理解するために世の親達や教師がどれだけの努力をし、研究をしていられるであらうか。P.T.A.等もむしるころしに問題をお互に討議し、研究し合う事こそより根本的な使命ではなからうか。 八・三〇記

子供の幸福のために

山岸 睦子

こんな話をきいたことがある。「あの百姓が稲を植えた、その伸びるのを待つてゐたが、なかなか伸びないで稲の苗の先を引張つて背丈を伸ばすつと伸びたところが、案外苗先の葉がすつと伸びた様に思へたので大いに喜び、全部の苗を引張り伸ばしてこれだ、翌日百姓は期待に胸を躍らせて田圃に行つて見たら稲は全部枯れて居た。」といふのである。これ健康やかに明るく正しい子供...これは子を待つ親のすべての希ひである許りで無く、すべての子供に眼を注

いで居る人々の期待でもあるが、私共は子供に対して此の百姓の様な過誤を犯してゐるであらうか反省して見度い。その第一歩として先づ子供を知る事が必要である。子供の心理は年齢によつて様々で、大体七才位まではすべての生活が感情の動きによつて動いてゐる。つまり自己中心的である。怒り、恐れ、物を欲するが人の真似をする等の慾望が既に誰とも気が付いてゐる事である。しかしこの時期の子供は周囲の状態、此の感情や慾望、人間の性格の根本的なものが定つて来るといはれる。そこでP.T.A.が子供を正しく育てる事を希ひ、それを実現する爲には子供が学校へ上つたから協力が始まるといふのでは既に手おくれから、入学以前、否子供が生れた時から此の時期の子供を正しく育てる爲に力を盡す事の必要を感じるのである。その爲には子供の身体を見守り、健康やかに育てると同時に子供の生活に就いて、いろいろな指導を加へねばならない。之が所謂「しつけ」である。近來ともすれば誤つた民主主義教育論や穿き違へられた自由主義教育の名に於て「しつけ」を無視する様な事が時々云はれたりするが飛んでいな言葉は古い時代の淺薄な考へ方も伴つてゐて、訂正されねばならぬ点も多い。眞の教育は形に留まるものでなく、心の内に徹するものである。他動的に強ひられるのではなくして自動的に発せられるものでなくてはならぬ。「しつけ」といふ以上放任する事ではないが、力づくの押し付けもないが、何故押し付けが行はれるか?それは苗の先を引張つて稲の丈が伸びたと信じた百姓と同じに氣短かに仕上げを急ぐからである。眞の「しつけ」はせつちからでは出来ない「しつけ」とは生活と心につき易い様な環境を與へる事である。P.T.A.

世界的国勢調査の実施!!

町民の全面的協力を期待

來る十月の午前零時を期して全世界六十七ヶ国の中四十七ヶ国の多数の国が同じ方法で国勢調査が行はれます、この様な大規模の国勢調査が行はれる事は世界の歴史が始つて以來初めてな事であります従つて、この調査の結果は直ちに国際的に比較されその国の文化の程度が世界各國に批判されるのであります。今回の国勢調査により我が国の文化国家としての眞價を世界に發揮し国際信用を回復する絶好の機会と考えられます是非とも町民の皆様が力強い協力を得、世界に誇り得る立派な成績を収めたいものと念願するものであります。

- どんな事を調査するか
(一) 基本的事項
(1) 世帯の種類 (2) 世帯員の氏名 (3) 世帯主との続柄 (4) 世帯員が十一月一日零時現在常住地にいたか否かの別 (5) 世帯員の男女別 (6) 世帯員の出生年月日 (7) 世帯員の出生地 (8) 世帯員の国籍
(二) 就業上の状況の調査
(1) 就業失業、不就業の關係 (2) 仕事の種類 (3) 事業の種類 (4) 勤務先の名 (5) 稲業種の屋号又は氏名 (5) 従業上の地位
(三) 住宅に関する事項

- (1) 住居の種類 (2) 住宅所有の關係 (3) 住宅の屋敷
(四) 出生力に関する事項
(1) 配遇の關係 (2) 結婚年数の合計 (3) 子供の数
(五) 教育程度に関する事項
(1) 在学か否かの別 (2) 在学年数
(六) 引揚者に関する事項
(1) 引揚か否かの別 (2) 海外居留民であつたか否かの別
(七) ABCD調査
(八) 原子爆弾被害調査 (原千爆弾投下時長崎市又は廣島市にいた人について調査)
(九) 一時現在者調査
現在人口を握むため十一月一日零時現在常住地以外の世帯に居た人について調査する
正しい申告を
すべて統計は直実性(ありのまま)を生命とします正確さのない統計は却つて国の施策を誤らしめまます皆さんが申告された事柄は徴税とか供米とか犯罪捜査など国勢調査の目的以外の目的に利用することは堅く禁じられております皆さん正しい申告で日本経済の再建に協力致しまして

編集後記

二十日にも無事に過ぎ見はたす限り黄金の波渡農家の方々の勞苦の賜か去る八月一日より施行された地方税法十月一日午前零時を期し行われ国勢調査いづれも私達の身近かな問題でありますので其の内容をよく知り正しい判断の上でこれに應じたものです庭の隅の虫の声にもそぞろ深み行く秋の哀愁が感ぜられる灯火親しむこのころ巻町公民館では定期講座が開設されます皆さんの御参加をお待ちしております